

2020年5月23日

保護者各位

学校法人松蔭女子学院
理事長 中村 豊
松蔭中学校 松蔭高等学校
校長 浅井宣光

松蔭女子学院「中学校・高等学校 通信料・学習環境整備支援金」のお知らせ

平素は本学院の教育活動にご支援、ご協力を賜り、感謝申し上げます。

感染症対策により、各事業所や教育機関の多くが、リモートによる対応を実施しています。本学院におきましても、神戸松蔭女子学院大学が、前期のすべての授業をオンラインによる遠隔授業としています。また、中学校・高等学校では、ご承知のとおり5月11日より「オンライン在宅学習」を実施中です。これは、休校期間中においても、学校生活の時間帯を意識しつつ、主体的に学ぶ「自学自習の姿勢」の定着をはかることを目的としています。スタートから数日間、システム稼働状態が大変悪く、ご迷惑をおかけいたしました。今週は、順調な取り組みが行われたようです。

現在、ビデオ会議アプリを利用する朝礼やホームルーム、授業を、高校、中学の一部クラスで導入していますが、5月末までに全学年で利用できるようにします。今後、感染の第2波、第3波も予測されており、再度、休校措置をとる可能性もあります。これまでのオンラインによる学びのシステムを拡充するとともに、教育活動の多角化をはかり、ICTをより一層活用できる準備をしておきたいと思っております。

つきましては、現行「オンライン在宅学習」ならびに再度の休校へのそなえ、教育活動の一層の多角化を考慮し、標題の件につきまして、下記のとおり決定しましたのでお知らせいたします。緊急事態宣言が解除されましたが、予断を許さない状況が続きます。生徒、ご家族の健康と安全、安心を第一としながら、細心の配慮をもって慎重に学校活動を再開する予定です。皆様と共に困難を乗り越え、希望をもって歩みたいと思っております。今回の措置は、支援として十分な内容ではありませんが、引き続きご理解ならびにご協力を賜りますようお願い申し上げます。

記

「オンライン在宅学習」実施に伴う、通信料や学習環境整備のご負担を考慮し、生徒1名につき一律 10,000 円の通信費補助を行います。支給時期や方法等につきましては、6月以降、メルポコ、学校ホームページにてお知らせいたします。この措置は、併設大学が実施する遠隔授業にかかる「学習環境整備支援金」と同様の趣旨により、学院として、中学校・高等学校生徒を対象にインターネット通信費等の一部を補助するものです。

以上

なお、新型コロナウイルス感染症の影響により、今年度1学期分の校納金の延納を希望される場合、事務室担当者までお問い合わせください。また、高等学校就学支援金、各種奨学金制度のお問い合わせについても、同様をお願いいたします。（松蔭中学校・高等学校 事務室担当：内海（うつみ））